

桂川町農業委員会第5回総会議事録

- 1 開催日時 令和2年9月10日(金) 午後1時31分～午後2時30分
- 2 開催場所 桂川町役場 201・202会議室
- 3 出席委員 8名

正議長	藤春 郁夫	5	神崎宏昭	最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6		11	藤川房信
1	山邊俊明	7	竹本貞男	12	平塚重義
2		8		13	大塚清文
3	野上伸太郎	9	林 英明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10			

- 4 欠席委員 4名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第12号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (2)議 案 第13号 桂川町農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
- (3)その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大屋 智久
係 長 藤木 秀臣
書 記 原田 海世

7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和2年度第5回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、礼。御着席ください。</p> <p>これより農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和2年度第5回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中8名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p> <p>2番原中壽委員、6番高嶋征敏委員、8番芳中悟委員、10番古野泰治郎委員より欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を1番山邊俊明委員、3番野上伸太郎委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>議案第12号、桂川町農用地利用集積計画の決定についての議案に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p> <p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件 令和2年9月11日から令和5年9月10日 3年 賃貸借権 通年 田 水稻 800㎡ 1筆 貸手1 借手1</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>この〇〇さんは、こんなに桂川町に農地があるんですか。</p>
平塚推進委員	<p>私の近所の所をたくさん作っています。</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第12号桂川町農用地利用集積計画の決</p>

議長 定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第12号は原案のとおり決定しました。続きまして議案に入ります前に、7番の竹本委員が関係者となりますので一旦退席をお願いします。

竹本委員 (退席)

議長 議案第13号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定についての議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問ご意見等はいかがでしょうか。

久保委員 面積が大体同じだから、整地してあるんですかね。

議長 基盤整備をしているんでしょう。これは昔の基盤整備ですよ。たしか。

大塚推進委員 昔というか東部の土地改良で、鉾害復旧でしてます。

議長 昔の鉾害復旧とかは面積が決まっているんですよ。九郎丸とかのは狭いでもんね。広い所で1反半ぐらい。大体そういう感じかと思えます。

それでは採決いたします。議案第13号桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。

新人の方は初めてなので説明をしますね。田んぼを売りたいとか買いたいとかいうのは、ちょっと条件があるんですけど、田んぼを一町くらい耕作していたら買えるんですが、売買代金はすぐに払わないといけないんで

すよね。でも、所有権移転とかそういう手続きを全部機構がしてくれるんですよ。税金もほとんどかからないですし、売買代金の2～2.5%で行いますから、ここを通して売買すると非常に楽ですし、経費的にもかからないという事がありますので、詳しいことが知りたい場合は事務局に聞いていただければいいと思います。今、金額を見てもらえばわかりますが、反あたり25万くらいの金額で売買されています。ほかの地区でも聞いたら、良い所でも40万とか50万とか。昔は反あたり100万とかいった時代もありましたけど、今はもうそういうのがちょっとなくなったという事ですね。

こういう案件が年に何回か出てくるとは思いますけど、その時にでも説明しますので、わからなかったら聞いてください。

竹本委員 (入室、着席)

議長 案件は以上ですので、事務局からその他事項をお願いします。

事務局 その他事項

- ・現況証明願について
- ・農地のあっせん要望について
- ・遊休農地等の判定について
- ・非農地転換について
- ・「令和2年7月豪雨災害義援金」について

議長 次回の農業委員会総会は10月9日(金)に開催します。
以上をもちまして桂川町農業委員会第5回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____

|